

進級および卒業に関する規定について

令和3(2021)年度

東京歯科大学短期大学学則（抜粋）

（成績の判定）

第14条 講義科目については、前期・後期において定期試験及び追・再試験を実施し、演習、実習・実技科目については、各科目所定の方法によって成績を判定する。

（評価）

第15条 各科目の成績及び進級の判定に関する規程は別に定める。

（試験等の受験資格）

第16条 各科目の受験資格は、出席時数が各期80%以上なければならない。

東京歯科大学短期大学試験規程（抜粋）

第6条 各科目の試験の評価は、各科目6.0点以上(Grade Point Average(以下、「GPA」という。)制度におけるGPA1.0以上)を合格とし、6.0点未満を再試験の対象とする。

2 GPA制度の評価基準については、別表1のとおりとする。

第7条 各学年で履修した全科目の平均が6.0点以上もしくはGPA制度におけるGPA1.0以上の者であり、かつ6.0点未満(GPA制度におけるGrade D)の科目が3科目未満である者を進級させる。

2 第2学年においては、授業科目及び臨床・臨地実習に合格した者を進級させる。なお、授業科目については、本条第1項の基準を満たすものとする。

3 第3学年においては、授業科目、臨床・臨地実習、卒業研究及び総合演習(卒業試験)に合格した者を卒業させる。なお、在学中における各科目の出席及び欠席の状況等を加味して判定を行う。

別表1 GPA (Grade Point Average) 制度による評価基準

| 評価点数の対比 | | Grade | Grade Point (GP) |
|----------|---------|-------|------------------|
| 10.0点 | GPA スコア | | |
| 9.0～10.0 | 4.0 | S | 4 |
| 8.0～8.9 | 3.0～3.9 | A | 3 |
| 7.0～7.9 | 2.0～2.9 | B | 2 |
| 6.0～6.9 | 1.0～1.9 | C | 1 |
| 0.0～5.9 | 0.0～0.9 | D | 0 |

$$\text{GPA} = \frac{\text{(当該学年で評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数)の総和}}{\text{当該学年で履修した科目の単位数の総和}}$$

単位数：東京歯科大学短期大学学則の別表1に定める単位数を指す。